

第5回 社会保障改革に関する有識者検討会  
議事要旨

1 日時

平成22年12月8日（水）9：55～10：30

2 場所

内閣府本府521会議室

3 出席者

宮本 太郎 北海道大学大学院法学研究科教授【座長】  
駒村 康平 慶應義塾大学経済学部教授【副座長】  
井伊 雅子 一橋大学国際・公共政策大学院教授  
大沢 真理 東京大学社会科学研究所教授

4 議事概要

(1) 宮本座長より報告書案（委員限り）の配布

(2) 意見交換

- 「社会的企業」について、民間企業も含まれるのか。
- 「社会的企業」の定義はいろいろあるが、アングロサクソン系は民間企業を入れる場合が多く、ヨーロッパ系は協同組合を重視する傾向がある。この報告書では、それらを両方とも取り入れて理解している。
- 「静かな有事」という言葉は一般に定着している言葉ではないのではないか。安心社会実現会議の報告書に記載されている言葉なのであれば、それがわかるように本報告書に記載すればよいのではないか。
- 労働市場の流動化と非正規化により、社会保険料負担の逆進性が深刻化した、とは言えるが、昔よりも逆進的になったとは言えないのではないか。労働市場の流動化と非正規化がもたらした所得分布の二極化とも言うべき状態が、保険料負担の逆進性を強めているのではないか。
- 高齢化の進展により医療・介護費用は経年的には増加するため、プライマリ・ケアの実現等によって、医療・介護費用を抑制するのではなく、その増加を抑制することになると言うべきではないか。
- 国民が求めているのは、社会保障制度の具体的な改革の姿だと思う。せめて社

会保障諮問会議（仮称）をいつまでに設立しいつまでに結論を出すのかといった、ある程度のスケジュールを示すことができれば良いのではないかと。

○ 社会保障諮問会議（仮称）の設置を急いでもらいたいが、スケジュールを示すとそれ自体が論争になってしまうおそれがあるのではないかと。

（３）この日の意見交換を踏まえた報告書案の修正を座長に一任。座長からは、修正した報告書を政府・与党社会保障改革検討本部に提出し、公表する旨、説明。

（４）事務局より報告書の概要資料案について説明し、その内容について討議。

（５）峰崎内閣官房参与より挨拶の後、閉会。

（以上）